


令和6年12月9日

一般社団法人広島県臨床工学技士会  
正会員各位

一般社団法人広島県臨床工学技士会  
選挙管理委員会



### 第9期理事および第6期監事選出選挙に関する告示

一般社団法人広島県臨床工学技士会「定款」および「役員選出規定」に則り、第9期理事および第6期監事の選出選挙を下記要領にて実施することを告示いたします。

#### 記

1. 選出すべき定数（定款 第4章 第23条 第1項）  
理事10名以上20名以内、監事2名
2. 理事および監事の任期（定款 第4章 第27条 第1項）  
2年間（令和7年定時社員総会終了後から令和9年定時社員総会終了まで）
3. 立候補（被選挙権者）の条件（役員選出規定 第2章 第2条 第2項）
  - ・ 被選挙権者は、役員選挙告示日の年度までの会費を完納している正会員であって、正会員歴2年以上を有することが必要である。
4. 投票（選挙権）の条件（役員選出規定 第2章 第2条 第1項）
  - ・ 選挙権は役員選挙告示日現在において、正会員の資格を有する者が行使できる。
5. 選挙の執行日程
  - ・ 選挙告示日 令和6年12月9日（月曜日）
  - ・ 立候補届出締切日 令和7年1月9日（木曜日） ※選挙管理委員会必着
  - ・ 選挙公報公示日 令和7年2月8日（土曜日）
  - ・ 投票期間 令和7年3月10日（月曜日）から3月19日（水曜日）
  - ・ 開票日 令和7年3月22日（金曜日）
  - ・ 投票結果公示日 令和7年3月24日（月曜日）
6. 立候補の方法  
選挙に立候補する場合、同封の「一般社団法人広島県臨床工学技士会第9期理事および第6期監事選出選挙理候補届出用紙」に、全ての事項を記載し捺印の上、立候補者本人が選挙管理委員会宛に、上述の立候補届出締切日迄に、簡易書留郵送で送付してください。また、立候補届出用紙はホームページからダウンロードできますので、適宜ご利用ください。  
各候補者の「立候補届出用紙」は取り纏めの上、選挙公報として公示資料とします。
7. 立候補届出用紙の届出先  
〒739-0041  
広島県東広島市西条町寺家513  
東広島医療センター 医療機器管理室内  
一般社団法人 広島県臨床工学技士会 選挙管理委員会  
※選挙管理委員会への問い合わせは「文書」のみで受け付けます。

以上